

完了後の評価個表

整理番号	5
------	---

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地域（地区）名	<small>あいづ</small> 会津	事業実施主体	県、市町村、ふくしま緑の森づくり公社、森林組合、森林所有者等
関係市町村	<small>あいづわかまつ</small> 会津若松市ほか1市11町4村	管理主体	県、市町村、ふくしま緑の森づくり公社、森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H23年度～H28年度（6年間）	完了後経過年数	5年

<p>事業の概要・目的</p>	<p>本地区は、福島県の西部に位置する「会津」と呼ばれる地域で、2市11町4村からなり、総土地面積は542千haで県土の39%を占める。森林面積は447千haで、民有林が241千ha（54%）、国有林が206千ha（46%）となっており、うち民有林の人工林面積は56千ha（人工林率23%）で、主にスギやカラマツ、アカマツであるが、特産のキリや小面積ながらウルシの造林がみられる。</p> <p>人工林の齢級構成は、10齢級以上が42千haで人工林の75%を占め、主伐期を迎える人工林が増加しているが、林業採算性の悪化及び原発事故による放射性物質の影響により森林所有者の林業経営意欲が減退している。しかしながら、本地区の森林資源を循環利用しつつ、水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を持続的に発揮させるためには、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新といった森林整備の実施が不可欠である。</p> <p>本事業は、利用期を迎えた森林資源を有効に活用しながら、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるために必要な造林や間伐、下刈り、雪起こしなどの森林整備を実施したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 森林整備 4,787.44ha 人工造林、下刈り、雪起こし、除伐、間伐、更新伐等 ・ 総事業費 2,169,016千円（税抜き2,024,801千円） （平成22年度の評価時点 1,177,840千円）
-----------------	---

<p>① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p>	<p>令和4年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、事業実施期間の1年延長、汚染状況重点調査地域等森林整備事業の追加、労務単価の上昇、事業量の変動や費用便益分析で使用する単価の変化等によるものである。</p> <p>総便益（B）18,413,863千円（平成22年度の評価時点13,749,107千円） 総費用（C）3,898,539千円（平成22年度の評価時点1,370,266千円） 分析結果（B/C）4.72（平成22年度の評価時点10.03）</p>
<p>② 事業効果の発現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育など4,787haの森林が整備され、水源涵養や山地保全等の森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。また、高性能林業機械の使用等により効率的な作業が行われ、木材が安定的に供給された。 ・森林整備事業の発注により雇用の場が提供され、地域の社会経済に貢献した。
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>整備された森林は、森林経営計画等により継続して適切に管理しており、良好な管理状況にある。</p> <p>整備された路網は、適切に維持・管理しており、森林施業の際には、草刈りや路面の整備等が行われており、維持管理状況は良好である。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林整備事業の実施により良好な森林が形成され、水源涵養や山地保全、木材等の林産物の安定供給等の多面的機能が発揮されている。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>林業の現場では、高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が進み、林道や森林作業道等の路網との組合せにより効率的な森林施業が実施可能となっている。</p> <p>戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている中、林業の成長産業化を実現させるため、カラマツなどの地域材の有効活用を図りながら、需要創出や安定供給体制を構築することが急務となっている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、木材を安定的に供給するため、森林経営計画等に基づく適切な森林整備及びその実施に必要な路網を着実に整備する必要がある。 ・スギを主体とした豊富な森林資源が本格的な収穫期を迎えていることから、計画的な伐採と再造林又は広葉樹林化など、多様な森林整備の取組により、人工林の年齢構成を平準化し、森林の若返りやバランスのとれた森林資源の誘導を図ることが必要である。 <p>地元の意見： （福島県）</p> <p>森林整備事業実施による土砂流出の防止、水源涵養機能等の公益的機能・多面的機能の高度発揮に寄与している。</p>

	<p>ばんだい (磐梯町)</p> <p>事業の実施により森林の整備が行われることで、主伐、再造林、保育といった循環を促進し、森林の有する多面的機能の発揮に寄与している。今後も保育間伐、利用間伐と計画的に森林整備を進めていきたい。</p> <p>(会津若松地方森林組合)</p> <p>森林施業(間伐)の集約化を図り、伐採と造林の一貫作業を促進するとともに、森林所有者の林業経営意欲の向上を図るため、計画的かつ効率的な施業の実施に努める必要がある。</p> <p>また、森林整備事業の実施により森林が整備され、地域にとって必要不可欠な事業であると認識している。森林整備の担い手の確保等の課題を解決しつつ、今後も森林整備に積極的に取り組んでいきたい。</p>
<p>評価結果</p>	<p>必要性： 間伐等の森林整備を通じて、森林の有する公益的機能の発揮が図られ、地域における水源地や、土地の流出防止等に重要な役割を果たしており、事業の必要性は認められる。</p> <p>効率性： 森林整備では高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ってきている。</p> <p>有効性： 森林資源の現状を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

※平成 22 年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：福島県

地域(地区)名：会津

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,906,443	
	流域貯水便益	937,777	
	水質浄化便益	3,492,106	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,645,667	
環境保全便益	炭素固定便益	3,590,437	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	4,841,433	
総 便 益 (B)		18,413,863	
総 費 用 (C)		3,898,539	
費用便益比	$B \div C = \frac{18,413,863}{3,898,539} =$		4.72

森林環境保全整備計画 会津地域（福島県）概要図

